

契約番号: 221-009
221-010

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名: 「保障措置検査試料等の輸送業務」
- (2) 仕様: 入札説明書による。
- (3) 数量: 一式
- (4) 作業期間: 2025年 4月 1日から 2026年 3月31日
- (5) 作業場所: 茨城県那珂郡東海村白方字白根2-53
公益財団法人核物質管理センター 東海保障措置センター内指定場所

2. 必要書類等の提出場所等

- (1) 契約事項を示す場所及び入札説明書を交付する場所
郵便番号: 110-0015
所在地: 東京都台東区東上野一丁目28番9号 キクヤビル3階
機関名: 公益財団法人核物質管理センター
担当部署: 総務部 契約課
フリガナ: ホソヌマ ナオ
担当者名: 細沼 那緒
電話番号: 03-5816-7765
FAX: 03-3834-5265
Mail: keiyaku-info@jnmcc.or.jp
交付方法: センターホームページ内「調達情報」よりダウンロードすること。
- (2) 入札説明書のダウンロード可能期間
2025年 2月14日(金) ~ 2025年 3月 5日(水) 午後5時まで
- (3) 質問書提出期限(本入札に参加するには、期限までに質問書を提出すること)
2025年 3月10日(月) 午後4時まで
公益財団法人核物質管理センター 東京本部
総務部 契約課 必着(FAX・電子メール可)
なお、質疑がない場合でも、その旨を記載し提出すること。
- (4) 入札仕様書等提出期限
2025年 3月17日(月) 午後4時まで
公益財団法人核物質管理センター 東京本部 総務部 契約課 必着(電子メール可)
- (5) 入札及び開札の日時及び場所
2025年 3月26日(水) 午前10時00分
公益財団法人核物質管理センター 東京本部 3F会議室
なお、入札書を郵送する場合、書留郵便若しくは配達記録が残るように、東京本部
総務部 契約課まで 2025年 3月25日(火) 午後5時必着とする。

3. 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額（非課税分を除く）に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者か免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4. 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) 次の①～⑤に該当する者は入札に参加することができない。

①成年被後見人

②未成年者、被保佐人及び被補助人（契約締結のための必要な同意を得ている場合は除く。）

③破産者で復権を得ない者

④競争に参加することを妨げ、又は契約の締結もしくは履行を妨げ、公序良俗に違反した者であって、その事実があった後2年を経過しない者（代理人、支配人、その他の使用人として使用する者についても、同様とする。）

⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員もしくはこれらと関係する者

(2) 2024年度 国・地方公共団体等における競争参加資格（東北、関東・甲信越）の「役務の提供等」の資格を有すると認められた者

5. 入札保証金

免除する。

6. 入札の無効

入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

7. 契約書作成の要否

契約締結にあっては、契約書を作成するものとする。

8. 落札者の決定方法

予定価格の制限に達した入札者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

9. その他

詳細については、入札説明書による。

2025年 2月14日

公益財団法人核物質管理センター
総務部長 猪 狩 和

契約番号: 221-009
221-010

入札説明書

一般競争入札の詳細は下記のとおりとする。

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名: 「保障措置検査試料等の輸送業務」
- (2) 仕様: 仕様書による。
- (3) 数量: 一式
- (4) 作業期間: 2025年 4月 1日 から 2026年 3月31日
- (5) 作業場所: 茨城県那珂郡東海村白方字白根2-53
公益財団法人核物質管理センター 東海保障措置センター内指定場所

2. 必要書類等の提出場所等

- (1) 契約事項を示す場所及び提出場所等
郵便番号: 110-0015
所在地: 東京都台東区東上野一丁目28番9号 キクヤビル3階
機関名: 公益財団法人核物質管理センター
担当部署: 総務部 契約課
フリガナ: ホソヌマ ナオ
担当者名: 細沼 那緒
電話番号: 03-5816-7765
FAX: 03-3834-5265
Mail: keiyaku-info@jnmcc.or.jp
- (2) 質問書提出期限 (本入札に参加するには、期限までに質問書を提出すること)
2025年 3月10日 (月) 午後4時まで
公益財団法人核物質管理センター 東京本部
総務部 契約課 必着 (FAX・電子メール可)
なお、質疑がない場合でも、その旨を記載し提出すること。
- (3) 入札仕様書等提出期限 (11.その他(1)②に示す書類)
2025年 3月17日 (月) 午後4時まで
公益財団法人核物質管理センター 東京本部 総務部 契約課 必着 (電子メール可)
- (4) 入札及び開札の日時及び場所
2025年 3月26日 (水) 午前10時00分
公益財団法人核物質管理センター 東京本部 3F会議室
なお、入札書を郵送する場合、書留郵便若しくは配達記録が残るように、東京本部
総務部 契約課まで 2025年 3月25日 (火) 午後5時必着とする。

3. 入札方法

- (1) 入札内訳書の合計額とする。(請負金額)
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額 (非課税分を除く) に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者か免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4. 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) 次の①～⑤に該当する者は入札に参加することができない。

①成年被後見人

②未成年者、被保佐人及び被補助人（契約締結のための必要な同意を得ている場合は除く。）

③破産者で復権を得ない者

④競争に参加することを妨げ、又は契約の締結もしくは履行を妨げ、公序良俗に違反した者であって、その事実があった後2年を経過しない者（代理人、支配人、その他のとして使用する者についても、同様とする。）

⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員もしくはこれらと関係する者

(2) 2024年度 国・地方公共団体等における競争参加資格（東北、関東・甲信越）の「役務の提供等」の資格を有すると認められた者

5. 入札保証金

免除する。

6. 技術審査

提出された入札仕様書等は契約担当者において審査し、採用し得ると判断した入札仕様書等を提出した者のみ入札に参加できるものとする。

7. 入札及び開札

(1) 入札は契約の申込みとして取り扱う。

(2) 代理人又は復代理人（以下「代理人」という。）が入札する場合は、入札書（参考資料2）に、代表者の氏名（年間委任状が提出されている場合は当該代理人の氏名）及び法人名称もしくは商号、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記入して押印をしておくとともに、その者に対する委任状（参考資料1）その他これに準ずる書類をもって代理権のあることを証明するものとし、入札書と同時に提出することとする。

(3) 入札書の記載方法

入札は、すべて入札書で行う。入札書は横書、楷書で明確に記載し、数字はアラビア数字を用いて作成したうえ、封かんし、封皮には、自己の氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「何月何日開札、_____の入札書在中」と記入しなければならない。

郵便により提出するときは、二重封筒とし、入札書を中封筒に入れて密封のうえ当該中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を記入し、外封筒の封皮には、「何月何日開札、_____の入札書在中」と記入しなければならない。

(4) 代表者（年間委任状による受任者を含む）又は、その代理人（以下「競争入札参加者等」という。）は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

(5) 競争入札参加者等は、その提出した入札書の差換え、変更、又は、取消をすることができない。

(6) 開札は、第2項第4号に掲げる日時及び場所で競争入札参加者等の立会いのもとに行うものとする。

(7) 競争入札参加者等が開札に立会わないときは、入札事務に関係のないセンター職員を立会わせて行うものとする。

(8) 競争入札参加者等が開札現場において、次の①～③に該当する行為があると認められたときは、入札から排除する。

①入札に際し、不当に価格を競り上げ、又は競り下げる目的をもって連合した者

②入札に参加することを妨げた者

③入札事務担当者の職務の執行を妨げた者

(9) 競争入札参加者等は、開札時刻後において、入札現場に入場することができない。

(10) 競争入札参加者等は、契約担当者が特に止むを得ない事情があると認めた場合のほか、入札現場を退場することができない。

8. 入札の無効

競争入札参加者等が次の各号の一に該当する場合における入札は、無効とする。

- (1) 第5項に掲げる資格を有していない者及び前項第8号に該当する者の行った入札。
- (2) 郵送により提出された入札書が所定の日時までに到着しなかったとき。
- (3) 提出された入札書が、その封筒の表記から当該入札の入札書であることが確認し難いとき。
- (4) 入札書の記載事項が不明なとき。
- (5) 入札書に記名、押印並びに代理人の場合は、代理人の表示がないとき。
- (6) 同一人が2以上の入札書を提出したとき。
- (7) 競争入札参加者等が他の競争入札参加者の代理人として入札書を提出したとき。
- (8) 前各号のほか、入札に必要な条件を備えないとき。

9. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限に達した入札者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行うことがある。
ただし、郵便による入札があった場合は、別に定める日時に再度の入札を行う。入札の回数は、原則として3回以内とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、競争参加者のうちから、くじにより落札者を決定する。
当該競争参加者のうち出席しない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のないセンターの職員がくじを引くものとする。
- (3) 前各号においても、センターの予定価格に達しない場合は、3回目の最低入札価格提示者と減額交渉を行うものとする。
- (4) 落札者が契約担当者の定める期日までに、センターが妥当と判断する理由により契約書の取り交わしをしないときには、落札者の決定を取り消すことができるものとする。
- (5) 労働者派遣契約の場合、6. の技術審査に合格したスキルシートに該当する派遣候補者が確保されていることが前提であり、落札後、スキルシートに該当する派遣候補者が派遣できない場合は、落札者の決定を取り消すことができるものとする。

10. 契約書の作成

本契約には、センターの定める契約条件による契約書を作成する。

11. その他

(1) 提出書類

- ① 2025年 3月10日(月) 午後4時まで (FAX・電子メール可)
・質問書(参考資料4)
 - ② 2025年 3月17日(月) 午後4時まで(電子メール可)
・資格審査結果通知書(全省庁統一資格)等の写し 1部
・入札仕様書(参考資料5) 1部
・参考見積書(消費税が分かる内訳書含む) 1部
・契約者情報連絡書 1部
・資格要件確認書に記載されている資料 1部
 - ③ 入札・開札当日
・代理人が入札する場合は、その者に対する委任状(参考資料1)または、これに準ずる書類。
- (2) 入札に必要な費用は、全て入札者の負担とする。
 - (3) 開示した資料・図面等は必ず返却する。

提出書類確認表

案件名：「保障措置検査試料等の輸送業務」

開札日：2025年 3月26日(水) 午前10時00分

確認	提出書類名	提出期限	参考資料No.	備考
	質問書	2025年 3月10日(月) 午後4時まで(電子メール可)	4	入札参加者は必ず提出すること
	資格審査結果通知書 (全省庁統一資格)等の写し	2025年 3月17日(月) 午後4時まで(電子メール可)	—	
	入札仕様書	2025年 3月17日(月) 午後4時まで(電子メール可)	5	(A)～(C)を参考にすること
	参考見積書	2025年 3月17日(月) 午後4時まで(電子メール可)	—	消費税が分かる内訳書含む
	格要件確認書 (記載されている資料含む)	2025年 3月17日(月) 午後4時まで(電子メール可)	6	記入例を参考にすること
7			「品質保証計画書」を提出済みの場合参考にすること	
	契約者情報連絡書	2025年 3月17日(月) 午後4時まで(電子メール可)	10	「紙の契約書」か「電子契約」かを必ず選択すること
	入札辞退届	決定後速やかに(電子メール可)	3	
	入札書	【郵送の場合】2025年 3月25日(火) 午後5時必着	2	「入札書」と「委任状」についてを参考にすること
	入札内訳書	【郵送の場合】2025年 3月25日(火) 午後5時必着	2(D)	入札書に添付すること
	委任状	【郵送の場合】2025年 3月25日(火) 午後5時必着	1	「入札書」と「委任状」についてを参考にすること

提出方法 (いずれか)	⇒	郵送、持参
押印の省略	⇒	不可

参考資料 1(A)

(支店長等が一定期間代理人となる場合)

年 月 日

※提出日を記入
(郵送の場合は発送日)

委 任 状

公益財団法人核物質管理センター
総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※代表者の肩書と氏名を記入

私は、下記の者を代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

代 理 人 住 所

※支店・営業所等の所在地を記入

会 社 名

※会社名及び支店・営業所等の名称を記入

代理人名

印

※代理人の肩書及び氏名を記入

委任事項

1. 入札及び見積に関する件
2. 契約締結に関する件
3. 契約代金の請求及び受領に関する件
4. 復代理の選任に関する件
5. 【その他、必要に応じて記載】

委任期間

〇〇年〇月〇日から〇〇年〇月〇日まで

代理人使用印鑑	印
---------	---

※これは参考例であり、必要に応じ適宜追加・修正して差し支えない。

提出方法 (いずれか)	→	郵送、持参
押印の省略	→	不可

参考資料 1(B)

(社員等が入札のつど代理人となる場合)

年 月 日

※提出日を記入
(郵送の場合は発送日)

委 任 状

公益財団法人核物質管理センター

総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※代表者の肩書と氏名を記入

私は、_____を代理人と定め、下記は一切の権限を委任します。

※代理人の氏名を記入

記

委任事項

2025年3月26日に行われる「保障措置検査試料等の輸送業務」の入札に関する件について

代理人使用印鑑	印
---------	---

※これは参考例であり、必要に応じ適宜追加・修正して差し支えない。

◆ 必ずお読みください ◆

「入札書」と「委任状」について

入札者により提出いただく「入札書」と「委任状」が異なります。
下記を参考の上書類を作成、提出してください。

入札者	提出書類	参考資料 No.	書類記載名	押印 省略	提出方法	
代表者	入札書	2 (A)	「代表者」	不可	郵送又は持参	
	委任状	1 通目	—	—	—	
		2 通目	—	—	—	
代理人	入札書	2 (B)	「代表者」と「代理人」	不可	郵送又は持参	
	委任状	* 1 通目	*1 (A) 又は 1 (B)	「代表者」から「代理人」へ	不可	郵送又は持参
		2 通目	—	—	—	—
復代理人	入札書	2 (C)	「代理人」と「復代理人」	不可	郵送又は持参	
	委任状	* 1 通目	*1 (A) 又は 1 (B)	「代表者」から「代理人」へ	不可	郵送又は持参
		2 通目	1 (C)	「代理人」から「復代理人」へ		

※ 代 表 者 : 「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」記載の法人代表者

代 理 人 : 代表者以外(支店長、部長、課長等の社員等)

復代理人 : 代理人が更に選任した代理人(支店等の社員等)

提出方法 (いずれか)	⇒	郵送、持参
押印の省略	⇒	不可

参考資料 2(A)
(代表者が入札する場合)

入 札 書

件 名 : 「保障措置検査試料等の輸送業務」

上記件名を入札説明書に定められた事項を承諾のうえ、下記のとおり入札いたします。

入札金額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

(消費税及び地方消費税を除いた金額)

年 月 日

※提出日を記入
(郵送の場合は発送日)

公益財団法人核物質管理センター
総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※代表者の肩書と氏名を記入

提出方法 (いざわが)	→	郵送、持参
押印の省略	→	不可

参考資料 2(B)
(社員等の代理人が入札する場合)

入 札 書

件 名 : 「保障措置検査試料等の輸送業務」

上記件名を入札説明書に定められた事項を承諾のうえ、下記のとおり入札いたします。

入札金額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

(消費税及び地方消費税を除いた金額)

年 月 日

※提出日を記入
(郵送の場合は発送日)

公益財団法人核物質管理センター
総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※代表者の肩書と氏名を記入

代理人名

印

※委任状に記載の代理人氏名を記入

提出方法 (いずれか)	→	郵送、持参
押印の省略	→	不可

参考資料 2(C)

(支店等の社員等が復代理人として入札する場合)

入 札 書

件 名 : 「保障措置検査試料等の輸送業務」

上記件名を入札説明書に定められた事項を承諾のうえ、下記のとおり入札いたします。

	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
入札金額										

(消費税及び地方消費税を除いた金額)

年 月 日

※提出日を記入
(郵送の場合は発送日)

公益財団法人核物質管理センター
総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代理人名

印

※委任状に記載の代理人氏名を記入

復代理人名

印

※委任状に記載の復代理人氏名を記入

提出方法 (いずれか) ⇒ FAX、電子メール、郵送、持参
押印の省略 ⇒ 可

※本書類は参考見積書に添付してご提出ください。

公益財団法人 核物質管理センター 御中

年 月 日

契約者情報連絡書

案 件 名	「保障措置検査試料等の輸送業務」
-------	------------------

契約書記載情報 ※契約書に記載する「契約名義人」情報を記載してください。	
所在地	(〒 -)
名 称	
役 職	
氏 名	
契約名義人 (口内に✓を記入する)	「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」記載の法人代表者と <input type="checkbox"/> 同じ <input type="checkbox"/> 異なる(代理人)⇒ 代表者から代理人への「委任状」を提出してください
※ 注 意 事 項	※契約名義人はセンターと契約締結をする代表者または代理人です。 (契約日が4月1日の場合は4月1日時点の契約名義人を記載) ※ 契約名義人に変更があった場合は速やかに本書類の再提出をお願いします。

契約書送付先情報 ※「契約書を送付する」情報を記載してください。	
住 所	(〒 -)
名 称	
所 属	
役 職	
フリガナ	
氏 名	
電 話 番 号	- -
契 約 書 (口内に✓を記入する)	<input type="checkbox"/> 紙の契約書 <input type="checkbox"/> 電子契約 で取り交わし希望
電子契約書 送付先アドレス	@

適格請求書発行 事業者登録番号	(Tで始まる13桁の数字) T
----------------------------	--------------------

※「登録番号」について、ご不明な点がございましたら下記までお問合せください。
(公財)核物質管理センター 総務部 経理課 TEL:03-5816-7764

センター使用欄	
---------	--

提出方法 (いずれか)	⇒ FAX、電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒ 可

入 札 辞 退 届

件 名：「保障措置検査試料等の輸送業務」

上記の入札を都合により辞退します。

年 月 日

公益財団法人核物質管理センター
総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

責任者名

担当者名

連 絡 先

※これは参考例であり、必要に応じ適宜追加・修正して差し支えない。

提出方法 (いずれか)	⇒ FAX、電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒ 可

参考資料 4

参加者は必ず
提出すること

※質疑がない場合でも、その旨を記載し提出すること

年 月 日

「保障措置検査試料等の輸送業務」に係る質問書

会社名		
連絡先	担当者名	TEL
		FAX
質 問	-----	

回 答	-----	

センター使用欄

提出方法 (いづれか)	→	電子メール、郵送、持参
押印の省略	→	可

参考資料 5(A)

【入札仕様書作成例】(表紙)

公益財団法人核物質管理センター殿

入札仕様書

件 名 「保障措置検査試料等の輸送業務」

会 社 名 :

責任者名 :

担当者名 :

連 絡 先 :

提出方法 (いずれか)	→	電子メール、郵送、持参
押印の省略	→	可

参考資料 5(B)

(※変更点がない場合の記載例)

入札仕様書につきましては、2025年2月14日付公示の仕様書のとおりと致します。

以 上

【注意】 指定された物品が「相当品」となる場合は
「参考資料 5(C)」（変更点がある場合の記載例）
に記載し提出すること

提出方法 (いままね)	→	電子メール、郵送、持参
押印の省略	→	可

(※変更点がある場合の記載例)

入札仕様書につきまして、下記のとおり変更または追加致します。その他につきまして
は、2025年2月14日付公示の仕様書のとおりと致します。

記

頁	項	仕様書内容 (当センター配布)	変更内容または追加内容	備考 (変更理由、追加理由等)

以上

【注意】指定された物品が「相当品」となる場合は、その旨を記載し提出すること

資格要件確認書

契約番号		221-009、221-010		請求元課室		東海分析課		
契約件名		保障措置検査試料等の輸送業務		購買区分		D		
参加者名				評価の有無		有(下記のとおり)		
評価項目	仕様書ページ	確認項目	証明資料	センター記入欄				
				判定	判定理由	判定者		
1 業務の実施・管理体制等	1.1	業務の実施体制	① 業務の実施に十分な人員数及びスキル(業務遂行に必要な有資格等)が確保されていること。	/				
			② 必要な業務分担(設計開発、製造、調達、試験、検査、保守、設置工事、品質保証等)及び管理体制(品質管理責任者、作業管理者等を含む)がとられていること。					
	1.2		品質管理及び情報セキュリティ体制					① 受注する製品及びサービスを要求項目に沿って提供できる品質管理システム(設計・開発を含む)が確立していること。
								② 情報セキュリティに対する管理体制が確立していること。
	1.3		コンプライアンス					①コンプライアンス違反の有無(有の場合はどのように改善したか。)
								②不適合事象の有無(有の場合はどのように改善したか。)
2 技術確認事項	2.1 技術能力の確認	P4 6.1	作業者は、核燃料物質の輸送業務に6か月以上従事しており、教育訓練を受けていること。	/				
		P4 6.2	輸送物の線量測定を実施する作業者は、第1種若しくは第2種放射線取扱主任者の資格を有すること。					第1種若しくは第2種放射線取扱主任者の免状(写)
	2.2	技術設備の確認		/				
	2.3	物品性能の確認						
	2.4	物品の実績の確認						

注) 各確認事項を証する資料名を「証明資料」欄に記載し、当該資料を入札仕様書又は見積書に添付のうえ契約担当者へ提出すること。

提出方法 (いずれが) ⇒ 電子メール、郵送、持参
 押印の省略 ⇒ 可

資格要件確認書

契約番号: XXX-XXX
 契約件名: XXXXXXXXXXXXXXXX
 社名: ●●●株式会社

社名を記入してください。
 ※社印は不要です。

請求元
 購買
 評価の有無

提出する資料名を記入してください。

評価項目	仕様書ページ	確認項目	証明資料	センター記入欄		
				判定	判定理由	判定者
1 業務の実 管理体制等		① 業務遂行に必要の有資格等)が確保されて	●●資格証(写)			
		② 情報セキュリティに対する管理体制と。	○QMS体制図 ●●資格証(写) □証明書			
2 技術確認事項	2.1 技術能力の 確認	P.1 2(3) ① ○○の資格を有する作業員を配置できること。	●●資格証(写) □証明書			
	2.2 技術設備の 確認					
	2.3 物品性能の 確認	P.3 4(1) の性能要件を満たしていること。	製品のスペックがわかる資料(カタログ等)			
	2.4 物品の実績 の確認	P.4 5(1) ① 過去5年間で、当該製品は、(耐震設計基準●クラス)で納入実績を示すこと。	納品実績表			

※タイトル行(太線内)は変更しないでください。

本書は、案件ごとに記入してください。
 記入後の本書と証明資料は、入札仕様書等の書類と合わせて、入札仕様書等の提出期限までにメールまたはFAXにて提出してください。

複数例示された資料から選択する場合は提出する資料名を○で囲んでください。

例示された資料と提出資料が異なる場合は実際の資料名に訂正してください。

「センター記入欄」には何も記入しないでください。

注) 参加者は、各確認事項を証する資料名を「証明資料」欄に記載し当該資料を添付のうえ契約担当者へ提出すること。

保障措置検査試料等の輸送業務

仕様書

2025 年度

公益財団法人 核物質管理センター

目 次

1. 件名	1
2. 目的及び概要	1
3. 実施場所（輸送物の受渡し場所）	1
4. 実施期間等	1
5. 業務内容	1
6. 業務に必要な資格等	4
7. 支給品及び貸与品	4
8. 提出書類	5
9. 検収条件	5
10. 契約不適合責任	6
11. 適用法規・規程等	6
12. 機密保持	6
13. 受注者の責任	6
14. その他	6

別表 1 輸送する施設名、住所、輸送物及び輸送種別（東海村内）

別表 2 輸送する施設名、住所、輸送物及び輸送種別（東海村外）

別表 3 輸送時緊急資機材の詳細

参考資料 1 2025 年度に予想される各施設の輸送回数（保障措置検査業務に係る試料）

参考資料 2 2025年度に予想される各施設の輸送回数（調査・研究業務に係る試料）

1. 件名

保障措置検査試料等の輸送業務

2. 目的及び概要

本仕様書は、保障措置検査対象施設（以下「施設」という。）と公益財団法人核物質管理センター（以下「センター」という。）東海保障措置センター（以下「東海センター」という。）間における保障措置検査試料^{※1}、保障措置検査業務に用いる標準試料^{※1}及び国内共同分析試料^{※2}（いずれも核燃料物質であり、以下「試料等」という。）の輸送業務を請負わせるための仕様について定めたものである。

本業務では試料等を封入した核燃料輸送物（以下「輸送物」という。）を取り扱うため、受注者は輸送物の取扱方法、放射線測定機器の取扱方法及び輸送物の輸送（以下「輸送業務」という。）に関する関係法規等を十分理解し、実施するものとする。

※1 保障措置検査業務に係る試料

※2 調査・研究業務に係る試料

3. 実施場所（輸送物の受渡し場所）

3.1 東海センター

茨城県那珂郡東海村白方字白根 2 番地の 53
東海センター内指定場所

3.2 施設

別表 1 及び別表 2 に示す施設

4. 実施期間等

4.1 実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで。

ただし、土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日）、その他東海センターが指定する日を除く。

4.2 実施時間

輸送物の受渡しは、原則として平日の 8:30～17:00 に実施すること。

ただし、上記時間帯以外の輸送業務の実施については、東海センター検査分析部東海分析課（以下「東海分析課」という。）と相談の上、その決定に従うものとする。

5. 業務内容

輸送業務には、施設から東海センターまでの受入輸送業務（以下「受入業務」という。）及び東海センターから施設までの払出輸送業務（以下「払出

業務」という。)がある。

5.1 輸送業務実施前に行うこと（受入業務及び払出業務共通）

受注者は、契約締結後から輸送業務の実施前までに、以下の業務を1回実施すること。

1) 輸送物の固縛解析

受注者は、輸送物の固縛について、国土交通省自動車交通局放射性物質の自動車運搬に係る固縛指針等に関する調査委員会による「放射性物質の自動車運搬に係る積載方法の安全性に関する技術基準の適用指針（平成23年3月）」に基づく固縛解析を実施すること。

2) 提出書類の作成

受注者は、1)の内容を纏めた固縛解析報告書を事前打合せまでに作成すること。また、受注者の放射線防護計画書及び作業者名簿（輸送物の線量測定を実施する作業者は、第1種若しくは第2種放射線取扱主任者の資格を有すること）並びに教育訓練記録についても事前打合せまでに作成すること。

3) 事前打合せ

受注者は、東海分析課と事前打合せを実施し、2)に示す提出書類及び放射線取扱主任者の免状の写しを提出すること。なお、事前打合せでは、東海分析課から東海センター側の連絡体制や核燃料物質輸送（運搬）計画書に関する説明等を実施する。

5.2 輸送業務内容

受注者は、東海分析課が送付する核燃料物質輸送指示書及び核燃料物質輸送計画書に従い、別表1及び別表2に示す施設と東海センター間の輸送業務を実施する。

輸送業務中は通報連絡用機器を携帯し、常時、東海分析課との間の連絡を行えるようにすること。また、別表3に示す輸送時緊急資機材を携行すること。

別表2に示す施設と東海センター間の輸送については、放射線管理者を随行させること。また、全ての作業者が作業者名簿に記載されていること。

なお、輸送業務の実施日時は、東海分析課と協議の上、決定する。

1) 受入業務

(1) 受注者は、施設から輸送物及び関係書類を受け取り、東海分析課に引き渡すこと。

(2) 受け取り後、受注者は事前に東海分析課が送付する核燃料物質輸送確認書（以下「確認書」という。）に記載されている確認項目（車両への積載状況の確認、輸送物や輸送車両の線量測定結果）及び各項目の判定基準に従い、車両への積載状況や施設側の線量測定結果が確認書の判定基準を満たしていることを確認すること。

- (3) 確認の結果、判定基準を満たしていない確認項目がある場合、速やかに東海分析課に報告し、その指示に従うこと。
 - (4) 日本原燃株式会社からの受入業務においては、現地放射線測定者による輸送物の線量等の測定を行うこと。測定結果等は、東海分析課まで電話等で連絡し、その指示に従うこと。
- 2) 払出業務
- (1) 受注者は、東海分析課から輸送物及び関係書類を受け取り、施設に引き渡すこと。
 - (2) 受け取り後、受注者は事前に東海分析課が送付する確認書に記載されている確認項目及び各項目の判定基準に従い、車両への積載状況や東海センターの線量測定結果が確認書の判定基準を満たしていることを確認すること。
 - (3) 日本原燃株式会社への払出業務においては、受注者が、施設に到着した後に現地放射線測定者による輸送物の線量等の測定を行うこと。測定結果等は、東海分析課まで電話等で連絡し、その指示に従うこと。
- 3) 施設入構等に関する必要書類の作成等（受入業務及び払出業務共通）
- 受注者は、施設から依頼される施設入構等に必要書類の作成や提出について、その都度実施すること。
- 4) 緊急時の対応（受入業務及び払出業務共通）
- (1) 緊急時には、輸送車両周辺への関係者以外の立ち入りを制限する等の措置を実施するとともに、東海分析課長に速やかに連絡し、その指示に従うこと。
 - (2) 別表 2 に示す施設と東海センター間の輸送中に発生した緊急時には、受注者は(1)の対応に加え、輸送物の詳細かつ正確な線量測定（線量当量率等の正確な数値の把握、汚染範囲の特定等）を行うこと。その結果を東海分析課長に速やかに連絡し、その指示に従うこと。

5) 輸送業務における作業者の役割分担

受注者は、輸送業務における作業者の役割分担を以下のとおりとすること。それ以外の業務については、東海分析課との打合せにおいて決定する。

作業者の役割	通常時の業務内容	緊急時の対応内容	備考
運転手	施設と東海センター間の輸送	輸送車両周辺への関係者以外の立ち入り制限の対応	連絡員との役割交代は可能
連絡員	輸送業務中における東海センターとの連絡、及び 1) 受入業務の(1)~(3)と 2) 払出業務の(1)~(2)	東海分析課長への通報連絡	運転手との役割交代は可能
放射線管理者兼現地放射線測定者	1) 受入業務の(4)と 2) 払出業務の(3)	輸送物の詳細かつ正確な線量測定 (別表 2 に示す施設と東海センター間の輸送のみ)	運転手、連絡員との兼務は不可

6. 業務に必要な資格等

6.1 作業者

作業者は、核燃料物質の輸送業務に 6 か月以上従事しており、核燃料物質等に関する教育、放射線防護に関する教育・訓練、輸送の安全に関する教育等を受けていること。

6.2 線量測定を実施する作業者

「5.2.1) 受入業務」及び「5.2.2) 払出業務」に示す輸送物の線量測定を実施する現地放射線測定者及び「5.2.4) 緊急時の対応(2)」に示す放射線管理者は、第 1 種若しくは第 2 種放射線取扱主任者の資格を有すること。

7. 支給品及び貸与品

7.1 支給品

なし

7.2 貸与品

1) 輸送容器

(1) 数量：最大 30 個/回

(「8. 提出書類」に示す固縛解析報告書で評価された輸

送物積載時の固縛に必要な数量)

- (2) 貸与場所：東海センター内指定場所
- (3) 貸与時期：東海分析課との調整により、期日を定める。
- (4) 貸与方法：東海分析課が無償で貸与する。
- (5) 返却方法：輸送業務終了時に速やかに返却すること。

8. 提出書類

提出書類名	指定様式	提出時期	部数	備考
固縛解析報告書	指定なし	事前打合せ時に	1部	
放射線防護計画書	指定なし	事前打合せ時に	1部	
作業者名簿 ^{※3}	指定なし	事前打合せ時に	1部	
教育訓練記録	指定なし	事前打合せ時に 教育の都度速やかに	1部	
放射線取扱主任者の免状(写) ^{※4}	指定なし	事前打合せ時に 変更後速やかに	1部	
核燃料物質輸送確認書	指定あり	各輸送業務終了の都度 速やかに	1部	様式については別途指示
打合せ議事録	指定なし	打合せ後1週間以内に	1部	
その他センターが必要とする書類	指定なし	必要の都度	必要部数	詳細は、別途協議

※3 作業者名簿には「6. 業務に必要な資格等」に示す従事歴及び放射線取扱主任者の資格の有無を記載すること。作業者を変更する場合は、速やかに東海分析課に提出すること。

※4 「6.2 線量測定を実施する作業者」に示す作業者のみ、第1種若しくは第2種放射線取扱主任者の免状の写しを提出すること。

(提出場所)

東海分析課

9. 検収条件

東海センターが「5. 業務内容」に示す輸送業務が適切に実施されたと認めるとともに、各輸送業務終了の都度「7.2 貸与品」に示す貸与品の返却及び「8. 提出書類」に示す提出書類が提出されたことの確認をもって検収とする。

10. 契約不適合責任

- 1) 受注者は、当該業務について仕様書及び契約内容等との不一致（以下「契約不適合」という。）が発見されたときは、センターの当該契約不適合にかかる請求に基づき、受注者の負担においてセンターが定めた期限までに、業務の再履行その他必要な措置を執らなければならない。
- 2) 1)の請求は、センターが当該契約不適合を知った時から1年以内に不適合の内容を受注者に通知する。ただし、当該契約不適合を知った時から5年を経過した場合若しくは検収後10年を超えて発見された契約不適合は除く。

11. 適用法規・規程等

- 1) 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律
- 2) 道路交通法
- 3) 道路運送車両法
- 4) 労働基準法
- 5) 労働安全衛生法
- 6) 東海センター核燃料物質使用施設等保安規定
- 7) 安全管理作業要領
- 8) 本業務遂行に係るマニュアル等
- 9) その他センターが定める諸規定、基準等

12. 機密保持

- 1) 受注者は、本作業により得た知識、情報等をセンターの許可なくして、第三者に漏らしてはならない。
- 2) 受注者は、作業において東海分析課が開示した資料、情報、並びに受注者が作成した作業メモ等（書面になっているものすべて）について作業終了後速やかに東海分析課に返却すること。

13. 受注者の責任

受注者は、輸送業務の実施にあたっては、「11. 適用法規・規程等」に示す法規及び規程等を遵守し、規律秩序並びに風紀の維持に関する責任をすべて負うものとする。また、東海分析課が安全確保のための指示を行った場合は、その指示に従うものとする。

14. その他

- 1) 輸送業務における保険（原子力輸送賠償責任保険）は、センターの責任において受注者との連名で保険契約を行うため、この業務に含まない。
- 2) 本仕様書の記載事項及び記載の無い事項について疑義が生じた場合、センターと協議の上、その決定に従うものとする。

以上

別表 1 輸送する施設名、住所、輸送物及び輸送種別（東海村内）

施設名	住所	輸送物	種別
三菱原子燃料株式会社	茨城県那珂郡東海村 大字舟石川 622 番 地 1	L 型輸送物	専用積載
原子燃料工業株式会社 東海事業所	茨城県那珂郡東海村 村松 3135 番地 41	L 型輸送物	専用積載
国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所	茨城県那珂郡東海村 大字白方 2 番地 4	L 型輸送物 A 型輸送物	専用積載
国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所	茨城県那珂郡東海村 大字村松 4 番地 33	L 型輸送物 A 型輸送物	専用積載

別表 2 輸送する施設名、住所、輸送物及び輸送種別（東海村外）

施設名	住所	輸送物	種別
原子燃料工業株式会社 熊取事業所	大阪府泉南郡熊取町 朝代西一丁目 950 番地	L 型輸送物	専用積載
株式会社グローバル・ ニュークリア・フュエル ・ジャパン	神奈川県横須賀市 内川 2-3-1	L 型輸送物	専用積載
国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 人形峠環境技術センター	岡山県苫田郡鏡野町 上齋原 1550 番地	L 型輸送物	専用積載
日本原燃株式会社	青森県上北郡六ヶ所 村大字尾駸字沖付 4 番地 108 または、 大字尾駸字野附 504 番地 22	L 型輸送物 A 型輸送物	専用積載

別表3 輸送時緊急資機材の詳細

種類	機器の詳細	数量
通報連絡用機器	携帯電話	1台
放射線測定用機器	表面汚染検査用サーベイメータ (α 用)	1台
	表面汚染検査用サーベイメータ (β (γ)用)	1台
	空間線量測定用サーベイメータ (β (γ)用)	1台
汚染拡大防止等資機材	トラテープ	1式
	トラロープ	
	ビニールテープ	
	スミヤろ紙	
	ウエス	
	ビニール袋	
	ビニールシート	
	簡易保護衣	
	半面マスク	
	ゴム手袋	
	シューズカバー	
	腕カバー	
	懐中電灯	
	赤色合図灯	
立入禁止標識及びスタンド		
消火及び延焼防止用機材	消火器	1本

2025 年度に予想される各施設の輸送回数（保障措置検査業務に係る試料）

施設名	輸送回数／年
三菱原子燃料株式会社	L 型輸送物：2 回
原子燃料工業株式会社 東海事業所	L 型輸送物：1 回
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所	L 型輸送物若しくは 4 個以下の A 型輸送物：2 回
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所	L 型輸送物若しくは 4 個以下の A 型輸送物：4 回
	5 個以上の A 型輸送物：4 回
原子燃料工業株式会社 熊取事業所	L 型輸送物：3 回
株式会社グローバル・ニュークリア・ フュエル・ジャパン	L 型輸送物：1 回
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 人形峠環境技術センター	L 型輸送物：1 回
日本原燃株式会社	L 型輸送物：2 回

2025 年度に予想される各施設の輸送回数（調査・研究業務に係る試料）

施設名	輸送回数／年
三菱原子燃料株式会社	L 型輸送物：1 回
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所	L 型輸送物：1 回
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所	L 型輸送物：2 回
原子燃料工業株式会社 熊取事業所	L 型輸送物：1 回
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 人形峠環境技術センター	L 型輸送物：1 回
日本原燃株式会社	L 型輸送物：1 回